

2024年1月吉日

事故代車貸出についてのお知らせ

お客様各位

山陽ヤナセ株式会社
代表取締役 黒瀬仁志

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、弊社ではレンタカー特約付きの保険の充実により、お客様にレンタカー特約付帯を強く推進しております。この為、弊社ではレンタカーを増車し、事故時の代車として貸し出しできるようにいたします。

つきましては、2024年1月より、事故発生時に板金修理でご入庫する際の代車については、レンタカーを貸出しする方針となります。これにより事故の際、レンタカー特約付き保険に未加入のお客様には、原則代車をお出しできなくなりますことをご了解いただきますようお願いいたします。

今後、事故時に代車が必要な場合は、お客様ご自身の特約を利用してレンタカーを手配させていただきますのでご了承ください。

また、レンタカー特約付き保険に加入いただいていない場合でも、弊社でレンタカーを有償にて手配することは可能です。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具